

いかわ



議会 だより

No. 154

2023. 4. 14

井川奥山絶景

(令和5年3月12日撮影)

3

月議会

(会期・3月7日~17日)

令和5年度予算	2
令和4年度補正	3
予算特別委員会	4~7
常任委員会審査	8
一般質問	9~13
町民との意見交換会	14~15
議員行政視察	16~17
条例・人事・全協・陳情・表彰	18~19
私のひとこと・議会のうごき	20

一般会計
歳入・歳出

32億9,000万円

(前年度比2億6,700万円増)

各会計当初予算(案)を全会一致で可決

主な事業

◆総務費 約8億3,400万円

- 町有線放送機器更新
- 地域町おこし協力隊 募集・給料
- 町内街灯LED化工事
- 町議会選挙費

◆衛生費 約2億3,600万円

- 高齢者のインフルエンザ予防接種補助
- 高校生以下のインフルエンザ予防接種補助
- 健康センターLED化工事



◆商工費 約1,900万円

- さくらまつり事業費
令和5年さくらまつり打上花火にレーザー光線での演出を追加

◆消防費 約1億8,200万円

- 消防団全団員に靴配布
- 町職員全員に防災服配布
- 非常時の防災食料購入
- 防災品(ロープ・土のう・山砂) 購入



◆民生費 約8億3,000万円

- 高等学校電車通学定期補助金
町内高校生電車通学定期費用全額補助
五城目高校生(自転車通学)も対象

◆農林水産業費 約1億9,000万円

- 夢ある園芸産地創造事業補助金
井川町内新規事業者に対する補助金
- 林道開設



◆土木費 約4億1,200万円

- 町営住宅外壁張り替え屋根塗装工事
- 町道補修、アスファルト舗装工事、町内橋補修工事

◆教育費 約2億2,400万円

- 義務教育学校給食費全額補助(無料化)
- 義務教育学校生徒に図書カード配布
- 義務教育学校敷地内の芝生が病気のため殺菌剤を使用
- 浜井川洲崎遺跡副読本増刷

令和5年3月7日

17日までの11日間

一般会計補正予算

3億4,200万円

追加

特別・事業会計補正予算

1,439万円

減額

全会一致で可決

主な歳出内容



患者が戻りつつある診療所

公共施設等整備基金積立金	2億円
安心子育て支援基金積立金	
.....	8,000万円
井川っ子教育推進基金積立金	
.....	8,000万円
奨学基金積立金	300万円
井川町診療所特別会計繰出金	
.....	3,318万4千円

歳出の主な内容

- ・義務教育学校、こどもセンター、さくら駅などの光熱費の追加
- ・国花苑内ソーラーライト5台分のバッテリー交換費用追加
- ・国花苑テニスコート照明器具30基撤去工事費用追加 など

全会一致可決

◎令和4年度井川町一般会計補正予算

補正内容 540万円を追加

歳出の主な内容

- ・9、10、11月の診療分で医療費が想定より伸びたため。(請求が2ヶ月後になる)

全会一致可決

◎秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

提案理由 広域連合議会議員の任期が令和5年2月14日をもって満了となるため。

- ・齋藤多聞氏を再任とする

全会一致可決

令和5年第1回(2月8日) 井川町議会臨時会

どう活かす！徹底審査

予算審査

予算特別委員会 委員長 松田弘咲

総務課

問 風呂設備付宿泊施設建設にかかる調査の予算を計上しているが、旧小学校の解体も実施されていないのに、今後の国花苑全体の構想を考えることか。利用者からの要望はどのくらいあったか。収入金額はどのくらい見込んでいるか。また、他市町村でのキャンプ場利用者数はどのくらいで、採算がとれている等の情報はあるか。

答 国花苑を整備していく上で、キャンプ場整備については、ブロック単位で考えていく。宿泊棟建設については、キャンプ場利用者からの要望の声があつてのことだと思うが、要望者数はわからない。利用者にとって何が必

要かなどを含めての計画となっている。

問 地域おこし協力隊、地域力創造アドバイザー、地域活性化起業者制度についての3事業とも、ふるさと納税関連で重複しても問題はないか。また、ふるさと納税業務の詳細は。

答 人材派遣については特別交付税で措置されるため複数制度であるが、それぞれの意味合いは異なる事業となっている。地域力創造アドバイザーからは、全体的な提案を、地域活性化起業者からは、組織づくりなどふるさと納税を活性化してもらうため。地域おこし協力隊には返礼品の調達や発送業務などの業務を行うってもらう予定である。

問 告知放送システム整備工事は、現在有線放送に加入していない新規加入世帯者にも、工事費は無料で設置するのか。

答 現在は七割の世帯が加入しているが、希望世帯者があれば機器は無料で貸与し、新規に設置する場合も工事費は無料で設置する予定である。

町民生活課

問 敬老式については、コロナ禍で敬老式縮小は



国花苑キャンプ場

仕方ないが、以前のような敬老式はできないか。

答 参加する人の意識が変わってきていると捉えている。以前のように体育館の床に座布団を敷いて、飲食やアトラクションを伴う形に戻すことは難しいと考えている。

問 街道路内現況排水調査は、なぜ補正予算対応とせず当初予算への計上となったか。

答 街道路内の課題は以前から内部で検討してきたが妙案がなく、今後は

土地改良区等からも協力を得ながら対応すべく当初予算での対応とした。

問 高額療養費で限度額は何件を想定しているか。また、限度額認定証で漏れている人はいないか。

答 70歳以上の方は全員対象となっているので、全員に事前に交付している。69歳以下の人については申請により交付している。限度額対象者で今まで漏れた人はいない。

問 各ドックはいつから始めたか。予算の人数を満たしているか。

答 糖尿病検診は、令和元年から始めており、重症化対策に該当する方のみなので10名に満たない。人間ドックは定員4名として、予算内で対応している。脳ドックは30名で定員まで満たしたことはない。

健康福祉課

問 みなくる絵本関連ワークショップ、子育て

新規事業

新年度予算

支援事業に関して、令和5年度の回数と参加人数の想定は。また予算は十分か。

答 絵本ワークショップは年4回、その他イベントは月1〜2回予定。1回につき30〜40名の参加が見込まれる。今まで井川町にはない多種のイベントであり、今後広がって行けば予算増となると思う。

問 健康管理システムとはどんなデータが記録され、データの活用方法はどのようなものになっているか。また、令和5年度から健診が事業団に委託予定とのことだが、これまで積み上げてきたデータの活用を検討すべきでないか。

答 様々な健（検）診情報や予防接種の記録等が記録されている。健康相談に来られた方々や、大阪の大学等にデータを提供して結果説明会や研究の為に活用している。

健診の委託先は事業団となるが、データ連携や研究は研究グループと継

続していくために、準備は進めている。今後はデータの活用を検討していく。

問 ゆうゆうの利用状況はどうなっているか。また、ゆうゆうクラブにどの程度参加しているか。

答 高齢者の利用者と、もともとの利用者は減っている。無料券対象者の利用は減少傾向にあり、入浴料を支払って入湯さ

れる方は横ばいである。ゆうゆうクラブには、30〜40名ほど参加している。介護事業で行っている運動教室等へ人が流れている感じもする。また、バス利用者は少なく、自家用車利用等の方が増えている。

産業課

問 種苗交換負担金200万円はどの町でも

同額か。何を基準としての金額か。また根拠は何か。

各自自治体のブースを設けて特産品の紹介・販売を行うことがあってこそ、負担金を出すという返事になるのではないか。

また、井川町独自で交換会期間中国花苑で何かイベントを行うことを考えているか。

答 八郎潟町、五城目町、井川町など湖東農協管内は一律一口200万円を計上している。

詳細な資料は、我々の方に来ていないが、近隣市町村への波及効果もあるため、ご協力をお願いするとのこととで予算計上した。

今後、実行委員会を立ち上げて、町の魅力発信や各市町村の事情等を考慮して検討することになる。

問 夢ある園芸産地創造事業は何を行うのか。

答 事業内容は、菌床椎茸栽培をハウスを利用して行うとのこと。今

のところ栽培場所やいつから栽培するかは未定である。

教育委員会

問 義務教育学校の修学旅行及び宿泊学習は、なぜ実施学年に変更があったのか。

答 以前から行事等の見直しを行っており、一つの学校で、修学旅行は一回行えばよいとの考えから、9年生の実施となった。宿泊学習は、修学旅行の前準備の意味もあり、6、7年生で実施すれば十分であると判断した。5、8年生は、宿泊を伴わない体験学習を実施する。

問 学校や野球場の芝の一部が枯れたり剥げたりしている原因は分かっているか。

答 はっきりとした原因は分かっていない。芝の病気は単年度で治るものとは考えにくく、数年にかけての対応が必要である。



老人福祉センターゆうゆう

キャンプ場に宿泊棟

三浦成利 いかわさんと

いっしょ事業の中の宿泊施設設計委託330万円について、旧小学校とふるさと創生の森を一体的に整備すべきであり、今は時期尚早ではないか。

町長 国花苑の整備については、旧小学校跡地も含め構想を進めたい。この宿泊施設は、キャンプ場の機能を強化する観点で進めていきたい。

三浦成利 定住促進センターの浴場の改修について、旧小学校の解体後の活用が未定で大きな補修はできないとあったが、キャンプ場も旧小学校跡地と一緒に検討しては。

町長 定住促進センターの浴室は、今後維持するかを含めて全体的に検討すべきと考える。宿泊施設と言っても、キャンプ場にあるバンガローやロッジ等を想定し、大きな建物の構想はない。あくまで、キャンプ場機能を強化するものと考えている。



利用者増加のキャンプ場

伊藤俊郎 県内に75カ所あったキャンプ場が19年程で44カ所に減少状況。あえてこのような状況でキャンプ場を整備するのはなぜか。

町長 キャンプブームの仕掛け人、平健一氏と意見交換し模索した中でキャンプ場の魅力アップには宿泊施設等の追加機能が必要と考えている。

伊藤俊郎 将来的にキャンプ場の利用者は増えている。

いくと考えているか。
町長 キャンプに来る方だけではなく、井川町にきたい、泊まりたい方も幅広くターゲットになると考える。

伊藤俊郎 経費の試算はしているか。

町長 建物の機能やデザイン等で金額が変わるので試算はしていない。経費に折り合いがつかなくなれば断念せざるを得ない。キャンプ場の機能

強化について手をこまねいているだけではなく、可能性を探るべく予算を付けた。今後決断時は、議論、判断を願うつもりだが、現時点で難しいのであれば、それは可能性を諦めることと認識している。

石井 茂 これまでの一般質問では、地域おこし協力隊の募集の考えはない、やる気がないと回答であったが、今回募集する考えになったのはなぜか。

町長 募集する事業内容や、任期終了後の定住のための仕事につながるという理由で募集をしていなかった。やる気がない、考えてないということではない。ふるさと納税の業務を担っていくと納税の募集だが、併せて募集を行う地域力創造アドバイザー、地域活性化起業者とともにふるさと納税の中間業務を担ってくれる仕掛けづくり、最終的には中間業務を担

う会社を作る方向まで持っていきたいと考えている。

鷲谷清利 有線放送事業費について、更新する機器はどのようなものを考えているか。

総務課長 業者の選定により機器も異なるが、モニターが付いたタブレット端末のようなもので、現在の音声情報に加え、文字情報や映像が流れることや、テレビ電話ができるような端末を想定している。

高橋 剛 高等学校等通学定期乗車券購入助成金、高等学校等通学費助成金について、助成の対象は井川さくら駅の利用者のみということだが、今後県外の高校へ通う方への助成はどう考えるか。
町長 原則として井川さくら駅の利用者としたのは、町が運営している駅であることから売上を考慮したもの。県外の高校に通っている学生につ

どうみる

総括質疑

いては、親の経済的負担はあるものの町に住所はない状態。緊急的な支援が必要な状況でもなく、県外に暮らす方への支援は難しい。

鷺谷清利 町の循環器健診を総合保険事業団に委託することだが、大阪の医師への委託を復活させることは考えてないのか。

町長 これまで協力をいただいた医師からは、今後も町の公衆衛生面で携わってもらえる約束をし、協力関係を続けていく。

石井 茂 県営湛水防除事業について、今後費用がかかり増しすると聞いている。国と県で費用の95%、町と受益者が残りの5%を負担するにあつたが、町と受益者との負担割合はどの程度か。

町長 県営湛水防除事業を始めた当初は5%の負担割合のうち、受益者負担は0・69%、残りが町の負担となっていた。

9億円だった事業が、現在は19億円近くまでかかる見込となっている。今後の負担割合については、農家へ一部負担を願わざるを得ない。残りについては町がしっかりと負担していくこととなるだろう。今後、事業費がさらに膨らんだ場合には、農家にさらなる負担を願うことはできない。町としての負担は増大するが、この排水機場の存在は水利や耕作に大きく影響が出てくるので、町として頑張っていきたい。

鷺谷清利 中山間直接支払補助金について。草刈りなどの管理が十分なためカメ虫等の発生の一因となっている。そういった点の指導などはどうなっているか。

町長 農家へ対し、草刈りや防除をさせていただきたいと思っている。カメ虫の薬剤散布への補助など農家へ負担をかけないよう支援しているし、今後も継続していきたい。

石井 茂 スクールバス運行委託について。委

託費と児童生徒数、運行日数を勘案すると、運行を委託するより町で会計年度任用職員を雇い運行した方が安くなるのではないかと。スクールバスの運行委託は、金額などを積算して委託することになったのか。委託を決めた経緯を教えてください。

教育長 現在はこどもセンターの送迎も含め2台のバスで3コースを運行し、120名の児童が利用している。運行委託しているのは安全管理の観点からであり、5年先

までは児童数が10名程度しか減らないため、この形で運行していくつもりだ。ただ10人後半の人数で児童数が減少していく場合には、経費的に検討していくことが必要だと考えている。

鷺谷清利 課の設置条例、職員の定数条例など、条例が適宜改正されていないのではないかと。今後の職員体制についての考えは。

町長 組織体制について、職員数は大変厳しい中で運用している。地域包括センターを直営したり、保育士を増員したりと職員数は増えているものの、事務職員の数は増えていないのが現状。現在はベテランの職員が少なくなり、若手職員が増えていく中で組織体制をしっかりと作っている段階。将来の人材のことも考慮すれば、ぎりぎりのところで運用していることも理解いただきたい。



負担割合が気になる排水機場

常任委員会

細部にわたり審査

総務・産業

議案12件、陳情等4件

教育・民生

議案10件、陳情1件

町職員定数条例の一部を改正

このままで良いのか

議会事務局体制

定数の総員95人は変更しないが、教育委員会部局15人を7人に、町長部局64人を73人にする等の改正案。「こどもセンター」が健康福祉課に移管になったことによるもの。

「移管してから数年経つ、もっと早く改正案を提出すべきではなかったのか」。「委員会として適時に指摘すべきだった」などの意見が出た。

提案理由は了解するが、議会として長年要望している議会事務局定数（1人）に変更がないのは問題があるとの意見が噴出。協議中の案件だとの答弁に全員納得せず一時保留扱いとした。

議長より、町長と協議した結果前向きな発言があったとの報告を受け再度審査。短期的推移を注視することで原案を可決すべきものとした。



予算が倍増 県営湛水防除事業（浜井川地区）

もみ殻散布機 購入補助金

問 実績と反響は。
答 9台分で費用は96万6千円。

もみ殻の落とし方で、トラクターが止まると山になってしまうことから工夫が必要ではとの声がある。

県営湛水 防除事業

問 事業費が倍増との情報がある。理由は何か。
答 樋管を既存のまま使用する予定であったが、新規に製作しなければならなくなった。工事費も高騰している。また、当初事業化されてなかった

町空き屋等の適正管理に関する条例の改正

町として応急対応が可能になる

対象になる空き家は、持ち主に対して適正管理を促した物件であり、町内会や近隣住民から対処依頼がある限定的物件。

問 簡易的な範囲とはどこまでか。

答 あくまでも職員の対応で危険のない範囲。

問 応急措置の内容は。
答 ロープ・ネット等軽微な資材で対応できるものを想定している。

問 勝手にやるなど言わないか。

答 今年度空き屋等の所有者にアンケートをとったが、半分は返信が無い。

連絡先はわかっている。あくまで周辺に被害が及ばないためにする措置。
財産権侵害との主張が出るとは考えにくい。

問 作業中の怪我が心配だ。任用職員も従事するのか。

答 任用職員は考えていない。怪我をした場合は公務災害になると思うが発生しないように安全管理に配慮する。

問 完成予定はいつ頃か。
答 令和9年まで延長している。

問 小動物の出入りが問題となっている物件がある。これにも対応するのか。

答 そのような状況の空き屋が増えているのは認識している。原則として所有者管理であり、行政が介入することはできないと考えている。
身体・人命に関することは今回の改正で対応するが、小動物については所有者に対し指導・勧告する。

問 町長が許可を出せば住民も対処できるのか。

答 あくまで公務として職員が対応する。前段階で、住民として関わるのは有り得るのかと思う。



4 人の議員が町政を質す

定例会初日(3月7日)に一般質問が行われ、4人の議員が登壇した。(質問順に掲載)

P10	<p>鷺谷 清利 議員 (一問一答方式)</p> <p>1 人生100年時代に向けた町の役割とは 2 重要な施策はチーム井川でアイデアを</p>
P11	<p>三浦 成利 議員 (一問一答方式)</p> <p>1 井川義務教育学校修学旅行について</p>
P12	<p>三浦 晃 議員 (一問一答方式)</p> <p>1 高齢化が進む中での、当町の防災対策について</p>
P13	<p>高橋 剛 議員 (一括質問一括答弁方式)</p> <p>1 今後の農家のなり手不足、耕作放棄地について 2 子育てにおけるサービス向上について</p>

白抜きの数字は掲載された質問です。紙面の都合により掲載できなかった質問など詳細は議事録で見ることができます。
議会事務局にお問い合わせ下さい。

◆ 一般質問とは ◆

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものである。

質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することになっている。

井川町では、質問時間は一人につき30分以内で完了することとされている。

質問方式は一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制となっている。一括質問一括答弁方式は再々質問までとされている。

一般質問

人生100年時代に寄り添う理想の町とは

町民と一丸となった健康づくりを進める



きよとし 清利 議員
やしや 鷲

鷲谷

循環器検診は令和5年度から総合保険事業団に変更するようだが、これまでの方式の成果や個人データの管理や活用方法、健診項目に変更はないのか。

また、医療費高騰は健診受診・未受診に影響はあるのか、分析結果と対策について伺う。

人生100年時代で誰もが心身ともに健康で人生を全うしたいと考えているが、町は町民にどのような寄り添い、生きがいのある人生の一助としての役割をどう考えているのか伺う。

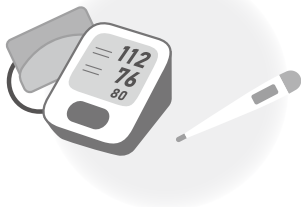
町長

大阪の組織の改編により、令和5年度からは秋田県総合保険

事業団に委託して実施する。検査項目については39項目から23項目に減少するが基本項目は確保する。問診についても簡素化する。成果は脳卒中発症予防や健康づくりに対する住民意識の向上に繋がっている。個々のデータは町で管理し、今後数年間の検査結果を比較して指導することになる。

医療費高騰の原因が健診の受診・未受診の直接の影響は考えにくいですが、早期発見・早期治療には繋がっている。

町民の健康長寿の施策を様々実施している。社協にも健康相談窓口を開設して、健康上の悩みや認知症予防の事業を実施している。



重要な施策はチーム井川でアイデアを

職員のアイデア醸成の環境づくりに努める

鷲谷

風通しの良い職場は職員のモチベーションアップに繋がります。ミスやトラブルに対しては迅速に対応でき、目標達成に向けた様々なアイデアが生まれる。

旧小学校の活用についても様々な意見があったものの結局、解体の方針で決定したが、解体時期はいつか、跡地利用はどうするのか一体的に考える必要がある。この地域は地盤も良く災害避難所（普段は町民の交流拠点）、子ども食堂、不登校の子どもの復活養成所、フリーマーケットなどのイベント会場など、様々なアイデアがある。職員の優れた意見が掘り出せるシステムになっていけば、様々なアイデアが生まれ、グレイ

ドの高い施策が実現できると思うがどうか。

町長

旧小学校については議論の中で解体



解体が予定されている旧井川小学校

する方針を立てたが、何をやるかが重要でそれには様々な課題がある。アイデアをどう活かしてこの地域の活力にどう繋げるかが重要で総合的に判断していく。職員のアイデアが醸成され、幹部が総合的に判断して実施に結び付けていく環境づくりを進める。



一般質問

修学旅行の目的は 新たな教育プログラムを実施



みうら なりとし
三浦 成利
議員

三浦 将来の人材育成という点で井川義務教育学校の修学の目的を伺う。

教員

町としては第五次総合振興計画で社会性の伸長を図るため、異文化交流授業や多様な体験活動を推進する。具体的には、海外修学旅行や社会体験や自然体験など新たな教育プログラムを実施するというふうに定めている。



令和5年度 新しい教科書

実施基準は 作ってほしいと考えている

三浦

実施基準はどうなっているか。

教員

これまで基準を定めておらず、海外となると基準については教育委員会規則に織り込むなどして作っていかなければと考えている。

三浦

なぜ6年度修学旅行を台湾で計画しているのか。教育現場では学習として英語を勉強しているが、これからのグローバルな時代に英語力は大きな武器になると思う。英語交流学習のできる沖縄など、国内でもよいのではなかったか。

教員

台湾視察に行っただけで現地の若い人たちが中国語、現地語はもちろん英語を話すことが出来るので非常に驚いた。学ぶところの多い場所だと感じた。先生方の1位は「新しい文化や体験活動をさせたい」ということ。子どもたちや先生方

の願いに沿った場所である。

親日度も非常に高く諸外国と比較した中で台湾が一番ハードルが低い。IT世界の最新地でびっくりするような技術が導入されていた。そういうのを見ることが出来る反面、古いアジアの建物があったりして未来現在過去のものコンバクトに体験できる。台湾で活躍する秋田県人も結構いる。そういった方たちとも触れ合いが出来る。子供たちにとっては十分な成果を上げることが出来るのではないかと思っている。

三浦

費用が家計の負担になるのではと思われるが、補助金などあるか。

町長

費用は各家庭が積み立てをしていく。その積立金をベースに、それ以外にかかる費用は町が全部負担をする。経済的な負担が家庭



台湾観光地（九份の街並）

にかかるとは思えないような対応をする。パスポートも町が負担をする。具体的な検討が始まってから補助を検討して行きたい。

三浦

井川町で初めての海外修学旅行になると思うが、その効果と期待することは。

町長

すべての子供たちに多様な体験を積み重ねるとい意味では町

として補助して全員に機会を与えたいと思ってる。新しい刺激になったり、勉強するモチベーションになったり様々なことが生まれることを期待して一生懸命支援をしていきたい。

これも質問

引率教員などの精神的負担についてなど他10質問

一般質問

高齢者世帯の防災対策は 「災害時要援護者台帳」を活用



あきら 晃
みうら 三浦
議員

三浦 当町では一人暮らしの高齢者世帯が増えている。現在の状況は。

町長 65歳以上の一人暮らしは、ここ数年、370世帯から380世帯で推移している。住所は残して施設に入所されている人数も含むので、実際に一人暮らしの高齢者になると300世帯前後である。

三浦 高齢化社会が進むなか、除雪に限らず、災害時において、防災対策はどうあるべきか。

町長 災害の未然防止のほか、災害が起こった場合、被害を最小化するということ、被害の迅速な回復を図るということ、この三つが考えられる。地震については、状況

により対応するが、台風や大雨、ゲリラ豪雨など、情報が事前に察知できるものは、いかに迅速に町民の皆様に連絡や被害情報、危険情報を伝えられるかが重要だと考えている。

一人暮らし世帯については、65歳以上でも非常に元気な方もいるし、一番大事なのは住民一人ひとりがいかに日ごろ防災意識をもっているかだ。基本的には一人ひとり

がどう動くか、どこに避難するか、日々確認しておくことが重要ではないか。

三浦 特に一人暮らし世帯の対策について。

町長 民生委員、町内会の協力を得て、「災害時要援護者台帳」を町では作成している。ただ、この台帳については、個人情報関係もあり、共有するのは難しい。一人暮らし高齢者といっても、全てが要援護の対象になるということではなく、避難情報や災害情報を届けるのが重要。

大きい災害が起きた

時、必要な支援や避難をさせるため助けてあげる人、避難支援者等を定める。

た内容となっている。現状では、台帳が活用できると考えている。

ハザードマップの見直しは

令和5年度中に防災会議を開催

三浦 町の防災会議やハザードマップの見直しについては。

の防災計画を策定して防災会議を開催する予定となっている。

町長 全国では毎年防災計画を見直しており、それを受け、県や我々の市町村の計画の修正作業を行っている。

直近のハザードマップは令和4年度中に配布しているが、大きく変わるようであれば対応する。

三浦 地域の消防団や町内会、住民等、自

主防災組織の役割や情報の連絡体制はどうなっているか。

町長 各団体が果たす役割は非常に重要であると認識している。町としても、自主防災

組織について、年度当初、体制表も含め連絡を受けている。普段から密接に連絡をとって情報の共有をし、災害時において、それぞれの役割、災害情報の提供など、ある程度の連携体制は決まっている。

三浦 義務教育学校や公民館などでは避難訓練があるが、この後、住民対象の防災訓練の計画は。

町長 今のところ、町全体で避難訓練の予定はない。

令和3年度に男鹿潟上南秋地区の消防防災訓練を国花苑内で実施し、消防団の連携は確認したが、一般住民が入った訓練はなかなか難しい。自主防災組織を通じてそれぞれの地域で、できれば全町内で防災訓練を年1回、行ってほしいとお願いをしている。



大台地区防災センター

一般質問

どうなる農家の今後

農地の維持はしっかりと



たかはし
高橋

つよし
剛
議員

高橋

耕作放棄地が増える最も大きな原因

は「農家の高齢化と後継者不足」だと考えられている。現在の離農者の状況と、対策はどのようになっているか。また、耕作放棄地への対応はどうなっているか。農地バンクの活用や支援事業の効果はどれほどか。今後は補助金だけでなく、畑地化の指導や農家の法人化に向けた講習会なども必要と考えるが。

町長

農家の総数は減っているが、販売農家としては減っていない。販売をしない農家さんが辞めて、その地域の販売農家さんがその農地を吸

収しているのが実情。耕作放棄地は営農計画上では無いが、自己保全管理田という作付けしていない農地はある。農業委員会の農地パトロールで、作付けしていない原因を調査して指導している。条件の難しい農地もあるが、維持できるものはしっかりと維持する。また、町が先にマッチングして中間管理機構を通したり、知り合いの農家に直接お願いするという事もあるので、わざわざ農地バンクを利用するメリットも少なくなっている。水田畑地化整備事業については園芸メガ団地が対象だったりと様々な要件があって活用されていない。畑地化の指導については、何がその農地に対して適しているかを判断しながら対応していく。法人化に向けた講習会については、法人化するメリットをしっかりと考える必要はないので、法人化をして何をしたいのかを相談しながらやっていくのが現実的と考えている。



担い手の架け橋。農業委員会

子育てアプリの開発を

検討が必要

高橋

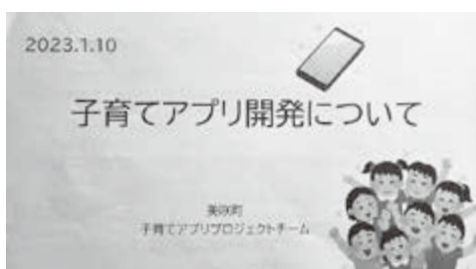
こどもセンターの評議委員会に参加

したが、どうやら保護者への通知に問題があるようだ。情報を素早く提供するシステムはできないか。研修で訪れた岡山の美咲町では町とこども園と共同で子育てアプリを開発しているそうだが、

町長

保護者アンケートや保育者自己評価

我が町でも検討してみよう。保護者アンケートや保育者自己評価の中でも、連絡をもう少し早く欲しいとか、様々な機能を使っているものはやって欲しいという話があった。我々もどういことができるのか検討



こども園と町とのアプリ開発 (美咲町)

話し始めた段階。研修先で、こども園と町職員が共同でアプリを開発した話を聞いたそうだが、現在そういうアプリは色々なところにあるので町職員が開発する考えはない。我々の中で導入するとすれば、どういう運用ルール、体制、サービスまでやるのかの検討を進めないとならない。出来るか出来ないかを含めて検討が必要。令和5年度においてはICTの先進自治研修も考えているので、保護者・保育者の負担軽減につながる業務支援ツールの導入は前向きに検討したい。

町民との意見交換会開催

2月28日

1 議会・行政・町づくり

Q 現在、副町長が不在だが、議会は承諾しているのか。緊急時不安であるが町長が不在の場合、職務代理者は誰になるのか。

A 人事案件は町長が提出することになっている。副町長が不在の場合は総務課長を指名することができる。

Q この意見交換会を心待ちにしていた。議会も町民の安心安全なまちづくりのため、将来を見据えて幅広く、活動してほしい。

A 旧小学校解体と国花苑の整備、子育て政策、災害対策等、多岐に渡り進めていきたい。

Q 交換会開催のきっかけは何か。副町長不在のリスクマネージメントはどうか。議会の監査役としての役割を果たしているか。

るか。国花苑だけが町のシンボルになっているが、それ以外はなにもない。ダブルットの活用はどうか。最下位のふるさと納税対策はどうか。

A 町の施策に反映すべく、基本条例に基づいて開催した。リスクマネージメントは考えている。監査役の実績は果たしている。国花苑の整備は更に充実していく。ダブルットの活用は議論している。ふるさと納税についても対策を考えている。

2 議員定数・報酬

Q 未来を考えて、定数を削減して、その財源での報酬アップはやぶさかでない。

A 本町は財政力がある。地方債残高もH17で86億円、R3で38億円、17年間で46億円も減少しているし、基金残高もH17で10億円、R3で30億円と17年間で20億円も増加し

ている。普通交付税もH17が13億円、R3が18億円、17年間で5億円も増えている。

Q 定数を減らして、報酬を上げることでは、町民は納得しない。

A そういう意見もあるということは想定していた。

3月3日

1 議会・行政・町づくり

Q 今後も意見交換会を実施してほしい。

A 年1回は最低やるし、必要があれば随時開催したい。

Q 町民の請願・陳情はどこにやるのか。

A 議会事務局に提出いただきたい。

Q 若い人の出席が少ないのでブロック別に開催してほしい。

A 要検討

Q 議会だよりの一般質問のその後は分かりにくい。

策として夜間議会、育児室の設置、報酬の先行投資等模索してほしい。

Q 議会活動は唯一議会だよりでしか分からないので内容を充実してほしい。

A 議会活動が明確にわかるような紙面にしたい。

2 議員定数・報酬

Q 全国の地方議員の無投票議会は23・3%と減少に応じて判断すべきである。提案型の議会を目指してほしい。若い世代や女性議員をもっと増やすべきだ。

議会の活動内容に応じて報酬を支給すべきである。

A 議会の活動内容によって報酬を判断するのは当然である。

人口減少したとしても議員の最低定数は10人とすべきと考えている。

Q 定数報酬の意見交換会はもっと早くやるべきであった。若手の進出対

感がある。町長と議員の単価が同じとは考えにくい。

定数については周辺町村と比較しても突出していないのではないかと。

A 土日開催議会は長続きしていない。

議員の活動量だけで報酬を決定するのは無理があり、活動内容にも重点を置くべきである。

最近では全員協議会を多く開催して議論を深めている。先日も農業委員会との意見交換会も実施している。緊張感のある二元代表制にしたいと思う。

Q 議員は職業か、名誉職か、報酬も議会が勝手に決めても良いのか。

A 議会としては皆さんの意見を参考にしている。最終的には報酬審議会で決定することになる。

その他意見

● 議員の中で定数は10名とした方は英断である。総合的に勘案して議会自ら判断すべきである。若い人も立候補時点の志でやってほしい。

● 8万円アップは高すぎるのではないかと。ある程度のアップでよくないか。

● 定数削減しても、その中でがんばってほしい。

● 長野県生坂町の議会内容をもっと調査すべきである。

● このことについて、アンケートを実施してほしい。



議会活動内容説明

意見交換会同時アンケート

1 議会・行政・町づくりについて

- マンシヨンの建設について話し合いを。
- 副町長不在を解決してほしい。
- 度重なる商品券は有り難い。
- 5月の花火大会は絶賛、今後も期待する。
- 企業誘致を進め、若者が集える町づくりを期待する。
- 既存の施設を利用して活気あるまちづくりを。
- 不測の事態に備えた災害対策を。
- SNS等を活用した議会活動を。
- 少子化対策に特化しているが、高齢者も楽しめる町づくりを。
- 多世代の参加による意見交換会を継続してほしい。
- 町民が満足する行政を。
- 基本条例第4条による議会活動の情報を積極的に提供してほしい。
- 旧小学校解体、公園整備等、

2 議員定数・報酬

- 町づくりの報告を。
- 提言する議会であってほしい。
- 議会活動が十分に理解されていない。
- 全町民に対するアンケートを実施してほしい。
- 夜間議会を開催すれば傍聴者も増えるのでは。
- 議員活動をもっと可視化してほしい。4年間の任期中に一度は目に見える一般質問をしてもいいのではないか。
- 議員が報酬に見合う活動をしていけば、それで良い。
- 財政状況に支障がなければそれで良い。
- 議員活動に見合った報酬であればそれでよい。段階的な引き上げを考えてほしい。
- 定数については現段階では現状維持で、人口減少が顕著になった時点で定数減

- を考えると、
- 安易な定数削減は、当局との二元代表制の機能を低下させる。
- 町民の意見を的確に把握し、福祉の向上に貢献してほしい。
- 議会活動が十分できるよう定数が必要で、現状維持でもよい。
- 報酬をアップすると、立候補者も増え、民意も反映される。
- 議員としての資質や能力が備わった人が立候補してほしい。
- 定数は10人で、報酬は特別委員会等で検討した金額で良い。
- 定数を減らして、その財源で報酬を増やすのが適当である。
- 人口減少を見据えて、定数は10名で良い。報酬は3万円から5万円が妥当である。
- 定数を8名にすれば選挙になる可能性が高くなるし、民意も反映される。
- 報酬はアップすれば多大な費用になるので、検討してほしい。
- 活動に見合っていないので報酬アップを要求する気持ち

- ちが理解できないし、見苦しい。
- 町に魅力がないので、報酬アップしても選挙になるとは限らない。地域おこし協力隊などの活性化事業を進めれば若手議員も誕生すると思う。現状維持では取り残されていくだろう。
- 町長の給料と比較するのは間違いである。比較するならば町民の賃金と比較してほしいし、それよりも住民サービスに充当してほしい。

- 現在の仕事（会社員等）を辞め立候補したとしても将来の保障もないのであれば、報酬をアップしても若者が議員になるのは現実的に無理があると思う。
- 「この金額の報酬では暮らしていけない」との議員の発言があったが、議会は毎日あるわけではなく他に仕事もしている。また、過去何回も選挙になっていないのでお金もかかっていない。



町民との意見交換

議会の行政視察研修

人口減少問題や防災対策は

令和5年1月10日～12日の日程で、議会では町の喫緊の課題である「人口減少問題」、「子育て支援」、「防災」、「空き家対策」などについて、県外3自治体の先進地行政視察研修を行った。

共通・個別のテーマにつき、各町それぞれの特色ある取り組みについて、意見交換することができた。

防災については、大災害から28年目となる神戸市「阪神・淡路大震災記念」人と防災未来センターを視察、災害を後世に伝承し、いつ起こるか分からない災害に備え、防災、減災の取り組みの大切さを認識した。

岡山県美咲町

人口減少問題

人口減少率が県内で最も高く、少子高齢化が大きな課題となっている。

移住相談会などを実施しており、実績があがってきている。

少子化対策としては、デジタル化でスマホのラインアプリを活用し開発を進め、健診のお知らせ、予約、など子育てに必要な情報をタイムリーに提供し、町からの情報発信についても、保護者からの意見をもらい反映させている。

「子育て支援アプリ」はプロジェクトチームにより開発を進め、令和5年の運用開始をめざしている。

空き家対策

空き家対策として、中間支援組織の研究を進めており、空き屋等情報バ

ンクを通じて補助金を支出している。

購入については、30万円、改修100万円、片付け10万円などだが、空き家対策については相続人の問題がある。

議会のDX化

タブレットの活用など、デジタル技術を議会において活用するいわゆる「DX化」について、美咲町ではすでに議会において導入が進んでいる。

議会に関する資料や、自分なりの資料づくりだけでなく、朝にはメールで迅速な各種通知など、タブレットの利用によるメリット・デメリットがいえばメリットが大きく、コストも良い。

WiFiの自宅使用は個人負担となっている。



美咲町役場前

徳島県板野町

移住・定住

板野町は、平成21年から「子育て日本一の町へ」をスタートさせ移住・定住に力を注いできた。幼

稚園授業料の無料化、保育園の保育料完全無料化。さらに幼稚園・保育園給食費無料化などに加え小・中学校の給食費半額。また今年4月から小・中学



板野町での意見交換

校等入学祝い金1人1万円給付事業にも取り組む。全国でも珍しい子ども家庭総合支援センター相談窓口を開設、3部署を設ける。少年育成室・学習や行動の悩み、不登校はじめ、発達、進路相談。子ども家庭支援室・子ども養育をはじめ、家庭内の悩みや心配事相談（虐待や家庭内暴力など）に対応。教育支援室・不登校に悩んでいる小中学校とその保護者・教職員を対象に相談なども、小中学校の先生経験者や警察OBや資格を持っている職員8名が家庭の貧困に関わる事まで幅広く対応している。今年1月から

は、出産祝い金1人10万円給付と次々に子育て支援に力を入れ、移住定住で人口減少率も緩やかに推移している。また道の駅を拠点とした広大な防災ステーション（避難所兼備蓄倉庫兼ヘリポート）もあり、町の幸福度ランキングも四国1位もうなずける、当町も見習いたいと考えさせられた。

徳島県松茂町



防災拠点マツシゲート前

環境

松茂町は鳴門海峡に近く、古くから阪神経済圏の中であり、明石海峡大橋の開通、四国横断自動車道、徳島空港を抱えるなど、東四国玄関口の交通要所地にある。

面積は山が無く井川町の3割弱。人口は3倍強。昔、吉野川河口の水道地であり、海岸洲、河口洲を室町末期から干拓により新田開発し、人が住みついた処とのこと。町の

防災

4割強は空港と県工業団地。2割は、宅地が占め、土盛造成の空港地でも海拔2mに過ぎないなど、当地は沖積低地で軟弱地盤。地震時は振動が大きく、地割れ、噴砂現象が発生しやすいとの事。特異な町との印象を受けた。

行政機構に危機管理課を設けており、平時でも日常的に危機管理業務奉行に特殊地域だと認識し

た。災害発生を、地震・高潮・津波を想定し、3種類のハザードマップを作成し、全戸配布。

平成26年から、「みんなで備える減災対策事業」を措置。内容は、

- 防災グッズ購入補助
- 備蓄食糧の3ヶ年ローリングストックへの補助
- 家具の転倒防止具購入補助

があり、行政での食糧備蓄方式でない点の特色が見られた。又、自主防災組織の自主的訓練への支援は無しで、町の5地区が避難場所で年ローリングでの訓練実施。防災拠点「マツシゲート」は大掛りな避難施設であり、周囲を3mの防壁をめぐらした建造物で、普段はコワーキングスペースとして活用、町職員が常駐していた。吉田町長の「非常食の拠点備蓄ではなく、スーパー等食品供給事業者の進出誘因に注力しカバーする」との弁が印象に残った。

条例の制定・改正

3月議会に上程された条例の制定3件、改正12件・廃止1件の議案は、各常任委員会での審査後、最終日に全会一致で原案どおり可決された。

議案第3号

○井川町個人情報保護法施行条例の制定

個人情報保護に関する法律の施行に關し必要な事項を定める

議案第4号

○井川町個人情報保護審査会条例の制定

井川町個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手續き等について定める

議案第5号

○井川町法定外公共用財産の使用等に関する条例の制定

法定外公共用財産の機能管理、使用の許可の手續き及び当該許可に係る使用料の徴収に關し、必要な事項を定める

議案第6号

○井川町職員定数条例の一部を改正する条例

町職員の事務部局ごとの定数を改める必要があるため

議案第7号

○井川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例

町職員の定年年齢の延長に伴い、定年前に退職する意思を有する職員の募集の対象とする年齢

議案第8号

○井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

個人情報保護審査委員の報酬を改める必要があるため

議案第9号

○井川町税条例の一部を改正する条例

身体障害者等、減免を受けようとする者の利便性に配慮するため

議案第10号

○井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

身体障害者等、減免を受けようとする者の利便性に配慮するため

議案第11号

○井川町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

井川町空き家等の適正管理に關する条項に急務措置対応を可能とするため

議案第12号

○井川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に關する基準等の一部を改正する省令により「家庭的保育事業等の設備及び運営に關する基準」が改正されたこと、

議案第13号

民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い厚生労働省関係省令の整備に關する省令等が公布されたことに伴い、所要の改正をする

○井川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關する条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に關する基準等の一部を改正する省令により「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關する基準」が改正されたことに伴い、所要の改正をする

議案第14号

○井川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に關する条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整

備に關する法律により「学校教育法」、「子ども・子育て支援法」が改正されたこと及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に關する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の改正をする

議案第15号

○井川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に關する法律により「子ども・子育て支援法」が改正されたことに伴い、所要の改正をする



議案第16号

◎井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日から健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、出産育児一時金等の支給額を見直す必要があるため「40・8万円」を「48・8万円」に改める

議案第17号

◎井川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部を改正する政令の施行により、本町の道路占用料の額を改定する

議案第18号

◎井川町学校林経営条例を廃止する条例

学校林として活用されておらず、今後活用する予定がないことから、町有林と一元管理するため廃止する

陳情・要望

3月定例会に4件の陳情書と1件要望書が提出され、審査の結果全陳情を採択とし、関係機関に意見書を提出した

採択：………全員一致

◆消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書
秋田弁護士会
会長 松本 和人

◆日本全土で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情
コドソラ
代表 与那城千恵美

◆「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書
秋田県労働組合総連合
議長 越後屋建一

◆最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
秋田県労働組合総連合
議長 越後屋建一

◆会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書
公務非正規女性全国ネットワーク（はとむねっと）
代表 渡辺百合子

第1回 井川町協議会 全員協議

去る2月27日に行われ、令和5年度井川町当初予算内示について
・井川町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
・地方自治法第180条第1項に基づく町長の専決処分事項の指定について
・町民・議会との住民説明会について
などが話し合われた

第2回 井川町協議会 全員協議

去る3月16日に行われ、3月定例会追加提案について
・井川町議会定数及び報酬について
・井川町IP告知システム拡張構築について
・子育て支援の拡充について
・地域おこし推進事業について
・各施設の利用時間変更について
などが話し合われた

表彰 全国町村議会議長会自治功労者表彰

草階 廣治 議員



2月8日、全国町村議会議長会より、永年議會議員として町勢振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績により、本町議会から草階議員が表彰されました。

表彰 秋田県町村議会議長会自治功労者表彰

工藤久兵衛 議員



2月14日、秋田県町村議会議長会より、永年議會議員として町勢振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績により、本町議会から工藤議員が特別表彰されました。

表彰 秋田県町村議会議長会自治功労者表彰

浅野 義幸 議員



2月14日、秋田県町村議会議長会より永年議會議員として町勢振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績により、本町議会から浅野議員が表彰されました。

人事案件

諮問第1号

人権擁護委員
再任 藤田美保子

同意第1号

再任 伊藤 優光
固定資産評価審査委員会委員

同意第2号

再任 藤田 馨
井川町監査委員

同意第3号

新任 鈴木 嘉
井川町副町長

私の

フラに魅せられて



湊
文子
あやこ

桜の開花が待ち遠しい今日この頃です。

フラと出会い、14年が経とうとしています。当時、

福島フラシヨを鑑賞し、ダンサーのしなやかな踊り、

そして言葉では言い表せない表情に魅了され、「いつか私も踊りたい」と、公民館の教室に入会しました。

当時の癒やされた気持ちと幸せいっぱい空間は、今でも強く印象に残っています。

現在の活動は、国花苑さくらまつりや町の文化祭をはじめ、町外地域での各種イベントです。また施設でのボランティア活動も行っています。

直近では昨年10月23日、秋田県芸能フェスティバルに井川町芸文協として総勢31名で参加しました。あきた芸術劇場ミルハスの素晴らしい大ホールで、心ひとつに笑顔で踊った感動は、

今でも忘れることが出来ません。井川町の沢山の方の応援も大きな励みとなりました。

レッスンは月2回です。大好きなハワイアンミュージックを聴きながら、仲間と過ごす時間は、かけがえのない至福のひと時です。また快く練習に送り出してくれる大切な家族にも、日々感謝しています。

フラを通じて、先生方や、地域・年齢・職業も異なる沢山の仲間と出会えたことは私の大きな財産となっています。

「もう〇〇歳だから」とは思わないで、「まだ〇〇歳だもの」と前向きに、フラだけではなく色々な活動を沢山の皆さんと一緒に続けたいと思います。周りの皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、笑顔でアロハの風を届けるようにこれからも頑張ります。



議会のうごき

- 12月13日 定数及び報酬調査特別委員会第5回報酬部会 第5回定数部会
- 14日 秋田魁新報取材 (役場：正副議長室)
- 20日 井川町福祉会第2回理事会 (農村環境改善センター)
- 22日 定数及び報酬調査特別委員会第6回報酬部会
- 27日 農業再生協議会 (役場：大会議室)
- 1月4日 消防出初式 (農村環境改善センター)
- 10日~12日 行政視察研修 (岡山県美咲町、徳島県松茂町・板野町)
- 13日 湖東3町商工会賀詞交換会 (八郎瀧町農村環境改善センター)
- 17日 第2回井川町議会定数及び報酬調査特別委員会 (役場：大会議室)
- 20日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会事務局合同研修会 (八郎瀧町：はちパル)
- 24日 秋田県町村議会議長正副会長会議 (秋田市：市町村会館)
- 26日 第3回井川町議会定数及び報酬調査特別委員会 (役場：大会議室)
- 31日 井川町福祉会第3回理事会 (農村環境改善センター)
- 2月3日 秋田県労働組合総連合陳情書説明 (役場：正副議長室)
- 4日 井川町合同厄祓・還暦祭 (農村環境改善センター)
- 8日 第1回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 8日 第1回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 8日 農業委員会との意見交換会 (役場：大会議室)
- 14日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：市町村会館)
- 14日 町村議会議長会理事会 (秋田市：市町村会館)
- 24日 日本国花苑さくらまつり実行委員会 (農村環境改善センター)
- 27日 第1回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
- 28日 第2回議会運営協議会 (役場：正副議長室)
- 28日 町民・議員との意見交換会 (農村環境改善センター)
- 3月1日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
- 2日 社会福祉協議会理事会 (役場：第2会議室)
- 3日 町民・議員との意見交換会 (農村環境改善センター)
- 7日~17日 第1回井川町議会定例会 (役場：議場)
- 9日 井川義務教育学校卒業式 (義務教育学校)
- 16日 第2回井川町議会全員協議会 (役場：議場)

編集後記



町民の皆様との意見交換会を開催でき、ご出席いただいた皆様から叱咤激励のお言葉を賜り、厚く御礼申し上げます。町政全般に関わることや議員の定数・報酬に関わるご意見・ご提言を頂き、身の引き締まる

思いであります。特に議会だよりに関してもご提言を頂きましたので分かりやすい紙面を目指して、鋭意努力する所存でございます。皆様のご意見を真摯に受け止めて、これからの議会活動に活かしていきたく思っておりますので今後ともよろしくお願いたします。(鷲谷 清利 記)

発行責任者	遠藤 政勝
編集委員長	鷲谷 清利
副委員長	佐々木 昌子
編集委員	伊藤 俊郎
編集委員	石井 茂
編集委員	三浦 成利
編集委員	高橋 剛

